

## 箱根町総合計画審議会委員委嘱式及び第1回会議 会議録

1. 日 時 令和2年10月5日（月）午後1時30分～4時
2. 場 所 分庁舎4階 第6・7会議室
3. 出席者【委 員】  
勝俣眞和、勝俣正志、松井弘子、鈴木茂男、和田猛、  
勝俣直子、田中啓、森博行、土屋喜久夫、八木下博之  
【箱根町】  
山口町長、石川企画観光部長、伊藤企画課長、  
早野企画課副課長、杉山企画課企画調整係長、  
辻満企画課特定政策係長、海野主任主事  
【(株)サーベイリサーチセンター】  
一杉浩史

### 4. 内 容

#### 1 委員委嘱式

#### 2 町長あいさつ

#### 3 議 題

- (1) 会長選出及び会長職務代理者の指名について
- (2) 総合計画審議会委員の役割及び任期について
- (3) 会議の公開について
- (4) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について
- (5) 後期基本計画の策定について
- (6) その他

企画課長

#### 1 委員委嘱式

箱根町総合計画審議会委員委嘱式及び第1回会議を始めさせていただきます。

はじめに、委員の皆様には町長から委嘱状を交付させていただきます。

(町長から委員に委嘱状を交付)

企画課長

#### 2 町長あいさつ

次に、町長からご挨拶を申し上げます。

町 長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ごぞいます。

ただいま、本日、ご出席をいただきました10名の皆さまに、総合計画審議会委員の委嘱をさせていただきました。

皆さまには日頃から町政諸般にわたりまして、それぞれのお立場で、深いご理解、ご協力をいただいていることに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。また、令和4年度を始期とする、後期総合計画の策定にあたり、皆さまの貴重なご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

さて、今年に入り世界中で、まん延している新型コロナウイルス感染症については、皆様もご存知のとおり、4月の緊急事態宣言を受け、自粛生活が続き、本町も観光客の減少が続き、入湯税の減少などにより町の財政にも大きな影響を与えています。

現在も、新型コロナウイルス感染症は、終息が見えず、大変厳しい状況は、続いています。しかしながら9月の4連休では、若干ではありますが、観光客も戻ってきてはいるのではないかと思われませんが、町の財政は、改善されていないのが現状です。

第6次総合計画は、平成29年3月に「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」を町の将来像として、策定しており、さまざまな諸施策を推進していますが、最終目標年次が近づいてきましたので、令和2年度、令和3年度の2か年で、後期基本計画を策定するものです。

人口減少や少子高齢化、地方分権の推進など、近年、地方自治体を取り巻く状況は複雑さを増しております。加えて新型コロナウイルス感染症のまん延といった、感染防止に備えた防止対策など、取り組むべき課題は増え続けるとともに、多様化しております。

こうした時代の変化や要求に対して十分に対応し、私も任期を全うするまでの間、職員と一丸となり、皆さまとともに進めてまいりたいと考えておりますので、これからの計画策定にあたりましては、ご意見、ご助言を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

本日は今年度、初めての会議でありますので、私の名前で招集させていただきましたが、会長さんの互選をはじめ、多

企画課長

くの議題がございますので、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

以上、はなはだ簡単ではございますが、会議に先立ち、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の開催にあたり、町職員を紹介いたします。  
(町職員紹介)

次に、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。  
(委員自己紹介)

ありがとうございました。

なお、本日、第6次総合計画後期基本計画の策定にあたり、令和2,3年度に町が支援業務を委託する株式会社サーベイリサーチセンターから担当者が出席されていますので、自己紹介をお願いします。

(委託業者自己紹介)

それでは、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。

(町長退席)

それでは、総合計画審議会を開催させていただきます。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症への対応として、会議室入口に消毒液の設置、それから座席間隔を広めに取り付けています。また、出席者はマスク着用とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に資料1「委員名簿」、資料2-1「附属機関設置条例」、資料2-2「総合計画審議会規則」、資料2-3「附属機関等の会議の公開に関する要綱」、資料3「第6次総合計画前期基本計画実施計画 施策別評価結果」、資料4「第6次総合計画後期基本計画策定方針」、資料4-1「令和2年度業務の流れ」、資料4-2「令和3年度業務の流れ」を配付していますが、不足等はありませんか。

また、本日は皆様の前にある音声認識システムを使用しま

す。お手数ですが発言の際は、右下のグレーのボタンを押して発言いただきますようお願いいたします。

なお、本会議は基本公開とさせていただいておりますが、この後、議事の中で確認をお願いしたいと思います。

議事の進行は、資料2-2の審議会規則第4条第2項により会長が行うこととなっておりますが、会長選出までの間、私が進行役を務めさせていただきます。

議題に入る前に、令和元年度の総合計画審議会におきまして、委員の皆様には、前期基本計画からの経過を踏まえた議論が必要であるため、後期基本計画策定まで現委員の皆様の再任についてご了承いただいております。

勿論、団体等の推薦でご参加の方は役員等の交代等もあると思いますが、基本的にはこの体制で後期基本計画の策定に関わっていただきたいと考えていますので、本日から2年間の任期となりますが、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

### 3 議 題

#### (1) 会長選出及び会長職務代理者の氏名について

企画課長

まず、会長選出及び会長職務代理者の指名についてですが、はじめに会長の選出を議題とします。

審議会規則第4条第1項で、会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、互選の方法等について意見等がありますか。

企画課副課長

ご意見は無いようですので、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。本日、初顔合わせの方もいらっしゃいますので、事務局といたしましては、田中委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

企画課長

それでは、前回に引き続き、田中委員に会長をお願いしたいと思います。

田中会長から、ご挨拶をお願いします。

会 長

ただいま、ご指名いただきましたので、本審議会の会長を務めさせていただきます。以前から委員を務めている方も、今回新しく加わった方も、何卒よろしく願いいたします。

企画課長

ありがとうございます。  
会長が選出されましたので、これからの議事進行は、会長にお願いしたいと思えます。

会 長

それでは、進行を務めさせていただきます。  
議第1の2点目になりますが、会長職務代理の指名に入らせていただきます。会長職務代理は、審議会規則第4条第3項に基づき会長が指名する委員となりますが、町の自治会連絡協議会から参加されております勝俣眞和委員にお願いしたいと思えます。  
それでは、勝俣委員からご挨拶いただければと思えます。

委員

先程も少し述べさせていただきましたが、今年の4月から自治会長となりましたので、このような会議も初めての参加となります。  
微力ではございますが一生懸命やっていきたいと思えますので、是非、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

### (2) 総合計画審議会委員の役割及び任期について

事務局から、資料2-1, 2-2を基に総合計画審議会委員の役割及び任期について説明した。

会 長

説明にありましたとおり、皆様には2年間にわたり審議会委員を務めていただくこととなりますので、現時点で不明点等がありましたら質問していただければと思えます。  
ないようですので、議題2の内容は了承いただいたということでお願ひします。

### (3) 会議の公開について

事務局から、資料2-3を基に会議の公開について説明した。

会 長

事務局から、会議については原則公開ということで、本会議の傍聴ならびに会議録の公開という提案がありました。

各自治体で同様の審議会がありますが、総合計画審議会は住民の関心も高いですし、内容を可能な限り公開することが望ましいと思いますので、事務局の提案は一般的であると思いますが、ご意見等がありますか。

ないようですので、会議は原則公開で、傍聴ならびに会議録の公開という形にしたいと思います。

#### (4) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について

事務局から、資料3を基に第6次総合計画実施計画の令和元年度の施策別評価結果について説明した。

会 長

第6次総合計画前期基本計画の令和元年度における施策及び実施計画の進捗状況、あるいは目標の達成状況についての評価結果の説明がありました。

内容が多岐に渡りますので、最初に、本資料の見方や位置付けなど全体に関するご意見やご質問をお願いしたいと思います。本資料は公表済みということですのでよろしいですか。

企画課長

策定は9月となっておりますが、本審議会に報告し、その後、公表する形となります。

会 長

パブリック・コメントは実施しないということで、よろしいですか。

企画課長

計画の進捗状況の報告になりますので、パブリック・コメントは予定していません。

会 長

本会議でいただいたご意見等を踏まえ、必要があれば報告書を修正したうえで公表するということがよろしいですか。

企画課長

ご指摘のとおりです。本日いただいたご意見は来年度予算の編成作業へ活かすため、庁内で共有させていただきます。

会 長

本日いただいたご意見等は、本資料の修正だけでなく来年度予算編成業務への活用、さらには、これから始まる後期基本計画の策定作業でも参考にさせていただけると思います。その辺りを意識して発言いただければと思いますが、その他、

全体に係るご意見等がありますか。

ないようですので、内容に関するご意見等をいただきたいと思いますが、資料のページ数が多いので、前半と後半に区切って進めたいと思います。基本目標1～6のうち前半は基本目標3までということで、資料の67ページまでとなりますが、この部分でご意見等がありますか。

それでは、私から口火を切って伺います。施策8の学校教育の充実について、37ページの実施計画事業の評価では全て課題なしとなっており、一見して本当なのかと思いましたが。学校教育は大変重要な施策だと思いますが、実施事業に課題が全くないことがあり得るかということで、課題の捉え方が少し違うのかとも思いますが、この辺りは、どのように理解すればよろしいですか。

企画課長

施策8の実施計画事業は全て課題なしとなっていますが、実施計画に位置付けた計画に基づいて事業を推進していることから、令和元年度の評価としては、事業の進め方について課題がないということです。したがって、町として捉えた課題の解決に向けて計画的に事業を進めており、令和元年度の進捗に課題がないと判断したと認識しています。

会 長

教育に関する部分として、いかがでしょうか。

委員

町の教育委員会は非常に力を入れており、実際にこの評価のとおり、順調に進めていると感じています。ただし、16番の高等学校等通学費補助事業については、教育委員会としてできる限りのことに努めていますが、町民の方が十分に満足できる額まで補助できていない部分もあります。

しかしながら、各事業は概ね計画通り適正に実施していると思います。

会 長

はい、ありがとうございます。

確かに、課題が山積みの状態ではないようですが、目標指標の達成状況が十分でない中で全て課題なしとなっているのは、町民がどのように受け止めるかという視点で見ると、誤ったメッセージを送ってしまう可能性もあります。評価を変更すべきということではなく、そのような視点も意識し

て評価したかを含め、見え方の問題として少し確認させていただきました。

委員

同じく学校教育に関連する内容として、今年はコロナの対応を学校教育の中に取り入れていく必要がある中で、休校中に、先生方が勉強する内容をDVDで撮影して各家庭に配付していたと思います。家庭により機材環境の違いもあることから、国が各家庭にタブレット端末を配付するという話を聞きましたが、箱根町ではどのような状況でしょうか。

企画課長

国のGIGAスクール構想の件かと思いますが、児童生徒に1人1台、タブレット端末を使用できる環境整備を進めるというもので、5カ年計画で整備する方針であることが示されていきました。それが、コロナ禍のため前倒しで進めることとなり、各自治体に対し、早期に導入整備した場合に補助金を交付するという通知がありました。

箱根町では、現状、平成29年度から段階的に整備を進めていたので、当初は5カ年計画に基づき、順次、整備していく方向で考えていましたが、コロナの影響を考慮し、9月臨時議会で補正予算を組み、小学校3年生以上は1人1台タブレット端末を整備する方向で準備しています。

議決後から整備に着手していますので、今年度中に、可能な限り早く環境を整備できるよう進めているところです。

委員

52ページの施策15の男女共同参画ですが、本日の審議会では委員10名中、女性が2名ですが、町では、このような会議での男女割合はどのように考えていますか。

企画課長

52ページに「その他指標」とありますが、対象の審議会等において女性委員の比率がどのような状況か、毎年度の割合を把握しています。現状20.5%ですが、男女共同参画の計画において目標値30%と定め、進捗を管理しています。

各課に照会する際に、目標値に達していないため改善を図ってくださいと依頼していますが、分野次第で女性の参画が進まない部分もあるかと思っています。

委員

その他指標の女性委員比率目標30%の根拠はありますか。



企画課長

申し訳ありませんが、数値の設定根拠は調べ、後日、回答させていただきます。

平成27年度で17%に留まっていたところ令和元年度で20%という状況なので、町の現状から判断し、現実的に達成の可能性がある範囲の数値設定ではないかと思いますが、確認させていただきます。

会長

国では女性管理職3割という目標があり、県でも何らか目標があるかもしれませんが、その明確な根拠はないと思います。5割であれば本当は分かり易いですが、目標設定として難しい部分があると思います。目標設定の考え方なり、実際どのような手法で女性の割合を増やすかは非常に難しい問題ですが、引き続き、検討していただきたいですね。

私から、この施策について一つコメントがあります。LGBTやLGBTQなどジェンダーに関すること、人権関係の取組みがなく、当然、次の後期基本計画には検討すべきと感じていますが、既に社会では動いていますので、後期基本計画を待たず取組みを始めていくことも重要ではないかと思います。既に実施されていることや考えていることはありますか。

企画課長

LGBTやジェンダーフリーなどは国や県では取組みが進んでおり、社会動向を踏まえても当然、検討すべきことであると思いますが、現状、町では情報提供に留まっています。

会長のご意見のとおり、後期基本計画の策定にあたっては、人権尊重の推進の施策において、何らか方向を示す必要があると認識しています。

これまで、町では男女共同参画の講演会等の際に、そのようなテーマで開催することはできていませんが、他団体ではその部分に踏み込んで啓発を図っているところも見受けられますので、今後は、範囲を広げて施策を検討する必要があると考えています。

委員

箱根中学校改修の際には、ジェンダー関係の配慮も意識しながら工事が行われました。

会長

教育現場は非常に様々な意見があり、例えば、私達教員は男子学生を〇〇君と呼びますが、全員〇〇さんで統一しよう

という意見が最近は出てきており、社会が変わってきているのは事実だと思います。

もう1点、60ページの施策18で、目標指標の「お試し移住・体験者数」で累計何十人かの参加者がいるようですが、このうち実際に移住された件数は、どの程度でしょうか。

企画課長

お試し移住の参加者で実際に移住された方は、現状は1組です。ただし、継続して箱根町で物件を探しているという方は複数いまして、移住希望者は賃貸を望むケースが多いことに対し、町の空き家バンク制度や不動産事業者が紹介する物件は売買を望むケースが多いなど、マッチングが難しく成約に至らないという状況があります。

しかしながら、コロナ禍で働き方が変わってきているようで、移住やリモートワークを考えているという町への問合せは、増えてきている状況が見受けられます。

会 長

リモートワークの観点では、個人ではなく企業レベルで、社宅のようなものを箱根町で探しているような動きはいかがでしょうか。

企画課長

残念ながら、サテライトオフィスまではいきませんが企業単位で物件を利用したいとの相談はなく、個人事業主や会社員からの問合せのみとなっています。

会 長

前半部分では他にご意見等はないようなので、後半部分も含め、全体をとおしてありますか。

委員

ここ数日中に幾度か地震がありましたがおそらく大涌谷の関係ではないかと聞きました。74ページの施策25になりますが、実施計画事業の5番大涌谷火山対策事業の関係で、大涌谷に関することは特に強羅や宮城野地域の方が1番重要視するのではないかと思います。火山に限らず台風や大雨も含め、避難所が各地域や地区にあるかということと、避難経路がしっかり決まっているか伺いたいです。

企画課長

近日中の地震は、温泉地学研究所の観測値では震度2程度であったと思いますが、報道もされなかったもので、火山活動による地震であったと私も認識しています。火山が活発化し

た際の避難経路等については、火山防災マップがあり、その中で避難経路はありますが、様々なご意見が出ていることは承知しています。その部分に関する対応や見直し、町の考え方や方向性は私の方では把握していませんので、申し訳ありませんが、担当課に確認させていただきます。

台風や大雨の際の避難所については、今年度も既に複数回、避難所を開設しましたが、現状では、雨風の強さや状況の予報に応じて避難所の数を決めています。このため、例えば7月や9月の大雨の際は、湯本地区では湯本小学校近くの仲町集会所を避難所として開設しました。幸い雨が酷くならなかったため避難者はいなかったと思いますが、さらに強く降る見込みがあれば、仲町集会所に加えて山崎集会所など他のエリアの避難所を開設するなど、実際に雨風が強くなる前に関係部署が集まり、避難所の数や場所など対応策を決めるのが現在の運用になります。

会 長

地元住民の目線で、問題点やよく話題に上がることはありますか。

委員

やまなみ荘が避難所となることは少なく、強羅地区の住民は、さくら館に避難することとなります。強羅から宮城野までの距離を考えると、やまなみ荘で開設してほしい気持ちがあり、大雨や非常時に必ずそのような話題が出ます。また、強羅自治会としてやまなみ荘に非常食を備蓄していますので、そのことも含めて検討していただきたいと思います。

企画課長

ご意見は、しっかり担当課と共有させていただきます。

委員

同じ施策についてですが、74ページの目標指標で食料備蓄率が100%となっており、1番下の成果分析にも記載されていますが、旅館等の宿泊者や観光客など町民でない方も含め、災害時に滞在している可能性のある対象を100%準備しているということですか。

会 長

誰を対象に、何日分ということはいかがでしょうか。

企画課長

帰宅困難者も想定していると思いますが、仮に年間500万

人の宿泊者について単純に365日で割ったとしても非常に多くの対象者となりますので、その辺りも確認し、後日、お示ししたいと思います。

会 長

旅館やホテルも備蓄はあると思いますが、災害時に連携する取決めや話し合いはありますか。

企画課長

旅館やホテルとの災害時協定は、現在、約10施設で締結しているほか、旅館ホテル協同組合とも締結に向けた協議を進めています。災害時の避難者への対応等の詳細や、発災時にどのような協力をお願いするかを詰めていく部分もあると思いますが、既にいくつかの協定は締結している状況と理解していただければと思います。

委員

私は、仕事の関係から幼児のいる家を訪問することがありますが、その時に聞かれるのは、避難した際におむつやミルク、常備薬や女性用品等を持ち出せなかった場合のことで、そのような備えはありますか。

企画課長

おむつや女性用品は、備蓄していると認識しています。どのような備えがどの程度あるか、詳細には把握していませんが、想定される範囲で必要と考えられる備蓄品は、あると認識しています。

委員

86ページの施策30の多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備ですが、3番目の箱根駅伝歓迎事業について、町が毎年、箱根駅伝のゴールで表彰したり、各地区の観光協会が歓迎したりしていますが、来年は新型コロナの対応が必要である中、様々な検討を行っていると思います。箱根駅伝に関する以前からの懸案として、大学関係者から、バスが停められないという意見が挙がっており、大学1校につき大型バスとマイクロバスの2台が最低でも来ますが、付近に大型車両を駐車できるのは恩賜箱根公園に7台分しかなく、出場校20校のうち、大半の大学は場所の確保に非常に苦労しています。私達にも毎年、相談がありますが、ゴールから相当遠い場所にバスを置いているのが現状なので、歓迎事業の中で町が駐車場の確保等に取り組んであげれば非常に助かると思いますので、大学の切実な声として、その辺りを検討し

ていただければと思います。

また、観光客の受入態勢の関係で、最近、テレビ番組で小涌園とエヴァンゲリオンのコラボが紹介されており、さらに小田急もコラボを活用して誘客に取り組んでいるとのことで、旧仙石原中学校がエヴァンゲリオンの聖地であることを知りました。そこで、昨年度から町の直営となっている箱根湿生花園ですが、このような観光施設の運営は、昨今の事情を踏まえると非常に厳しい状況が続いていますし、コラボを利用する手もあるのではと考えました。

湿生花園は、開園当初の年間目標は36万人の入園者数であり、一時期は50～60万人にも増え、その後は40万人や50万人をキープしていたものの、最近は10万人を下回るような状況となっており、非常に厳しい状況であると伺っています。入園者数が減少することで、周りの商店の経営状況も非常に苦しくなっていると聞きますので、何とか集客を伸ばす方法がないかということが、地元住民の切実な声です。

エヴァンゲリオンについては、金時公園のトイレがコラボして整備したとのことで、ハイカーに聞くと、今までのトイレと比べて非常に気持ち良く、また楽しんで使えるというような声を良く聞きます。民間でもコラボを活用して集客を図っていますし、折角、目の前に聖地がある状況なので、このようなものを活かした施設経営の検討も必要かと思います。

#### 企画観光部長

いろいろなご意見を、ありがとうございます。

箱根駅伝については、観戦に来られる観光客の方、さらには大会に参加する学校関係の方が、年々増えており、大変ありがたい状況ですが、限られた施設の中でやり繰りするしかないのが現状です。箱根駅伝歓迎事業とは直接関係ありませんが、三島方面の箱根峠の方に上がったところに「箱根やすらぎの森」という施設がありまして、その駐車場は大会関係者の方に提供する形で町も協力していますので、今後も、少しでもイベントが円滑に行われるように協力していきたいと考えています。先程の発言のとおり、ゴール付近の駐車場所が少なく、湖尻・桃源台の方に停めて遊覧線を利用する方もいるというのが、実際の状況かと思います。

また、エヴァンゲリオンとのコラボですが、金時公園の公衆トイレは地域おこしの一つの目玉として特徴あるトイレ

を整備しようとのアイデアで、町職員も非常に頑張って施設を整備できましたので、町からのPRも勿論ですが、委員の皆様にもPRしていただけると非常に助かります。

さらに、それを湿生花園でも活用してはどうかという提案ですが、それは今後、考えていくことになると思います。湿生花園は指定管理者により運営してきましたが、観光ニーズが変化している状況の中、入園者数が右肩下がり減少していることを含め、様々な事情もあり、町の直営となりました。今後、施設をてこ入れしつつ直営を続けるのか、改めて指定管理者に戻すのか、その辺りはこれからの検討事項であり、開園から40年が経過していますので、施設の再整備を行いつつ、今年度、来年度は植物園としての原点回帰を行っていきたいと考えています。

委員

やすらぎの森への駐車については私も考えましたが、大型バスが駐車可能ということで、その辺りの確認でした。

湿生花園については、ネーミングもそうですが、湿原植物を中心に固定的な考え方でやってきたと思いますが、その多くは秋頃にシーズンを終えてしまい、時期によっては見所がなかったという声も聞きます。そのようなエリアは大事に維持しつつ、例えば、チューリップの花畑やゆり園などのエリアを設けて経営している施設もあります。

浜松市の「はままつフラワーパーク」には個人的に視察に行ったことがありまして、数年前に入園者数が減少のため経営難に陥っていた際に、経営のノウハウをもった人を全国的に公募したそうです。そこに女性の方が応募し、相当の手腕を発揮したため現在は非常に経営が安定しているということを経営責任者から聞きましたので、経営的な視点で知恵を出して取り組むことも必要ではないかと感じました。

委員

関連した提案ですが、湿生花園と台ヶ岳のすすき草原の間に木道か何かを通すことで、十分な観光資源になるかと思えます。町でも、すすき草原保全のため土地を購入していますので、是非それを活用していただければと思います。

企画観光部長

町としてもそのように考えていて、以前から湿生花園とすすき草原が周遊できる形になれば、仙石原地域、さらに箱根町にとって観光のブランド力が上がると思っています。それ

に向けた様々な検討は行っており、木道を整備できると非常に良いと思っておりますが、湿生花園と台ヶ岳までの土地の権利関係もありまして、課題もある中で神奈川県が県道沿いに歩道を整備してくれましたので、それも含めて何か周遊する形を取れないかということは、今後も引き続き検討していきたいと考えています。

会 長

その辺りは、後期基本計画に具体的に何か盛り込まれる予定ですか。湿生花園の今後については、まだその前段階という状況ですか。

企画課長

湿生花園は、町の直営か指定管理者による運営か、どちらが良いか検討する期間になっています。そのため、後期基本計画を策定する段階では具体的な方向性を示すことは少し難しいと思います。

委員

34ページの施策7のワーク・ライフ・バランスの充実ですが、非常に重要な取組みであると思っており、これから60代の方を含め、全ての働く人達がワーク・ライフ・バランスを充実していかなければならないと思いますが、実施計画事業は何もありません。また、46ページの施策12の青少年の健全育成も実施計画事業がありませんが、今後、計画していることはありますか。

企画課長

実施計画事業がない施策については、町の分類上、政策的な事業として実施しているものが、現状ないことを示しています。事業以外にも経常的な事務があり、それらは政策的な事業に位置付けていませんが、日常の業務として取り組んでいます。

ワーク・ライフ・バランスについては、社会状況の変化の中、ご意見のとおり重要な取組みになってくると思いますが、現状、町として直接的に寄与する事業は行っていません。また、青少年の健全育成に関しても、地域の方と連携して見回りを行うなど取り組んでいます。政策的な事業に位置付けてはいない状況です。

その辺りの示し方は、後期基本計画策定時の検討材料にしたいと思いますが、ご意見をいただいたことは教育委員会の

方にも伝え、今後の政策的な施策展開があるか確認したいと思います。

会 長

確かに、施策を位置付けているのに政策的な実施計画事業がないのは、少し違和感があります。無理に事業を作るべきではありませんが、施策の単位やくくりが適当かも含め、後期基本計画に向けて検討していただきたいと思います。

委員

昨年度の審議会で、ワーク・ライフ・バランスの取組みにある育児休暇取得の推進に関連して、男性の町職員の育児休暇取得はゼロと伺いましたが、令和元年度はどうでしたか。

企画課長

令和元年度も、令和2年度の現在までも、育児休暇取得の対象となる男性職員はいるものの、取得実績はありません。

委員

男女共同参画にも関連すると思いますが、箱根町では、男性が育児休暇を取得していないということは、女性が主に育児をしつつ、仕事をしている家庭が多いということですか。

企画課長

町職員の状況を見ると、そのように思います。しかしながら、民間企業と比較しても、1日や時間単位など短い期間での特別休暇は取得し易い環境であると思いますし、利用している職員は少なくないと認識しています。

会 長

新型コロナの影響でリモートワークの導入が進んでいる中、特に箱根町は地域が点在しており施設の集約化が困難であったと思いますが、リモートワークを活用すればワーク・ライフ・バランスの改善に繋がっていくと感じます。休暇を取得し易くなったり、自宅で仕事したりと様々なパターンが考えられますので、是非、研究していただきたいと思います。

委員

60 ページの施策 18 の中で、住みたいまち箱根推進事業により移住・定住の促進を図るということですが、新型コロナの影響でテレワークの導入が非常に増加している中、小田原市がテレワークを促進するため受入環境を整備するという事で、都会から何人も希望者がおり、小田原の暮らしを選択する応募者が非常に多いようです。

また、民間の不動産事業者の調査によると、首都圏におけ



るコロナ禍で住みたい街ランキングの1位が本厚木であったそうです。交通の利便性や地域の方が暖かい等も要因であると思いますが、都心から近いことがコロナ禍で躍進しているという報道がありました。

箱根町でも、コロナの影響で別荘に滞在している方が増えているようなので、テレワークで可能な仕事の方は箱根町に定住してもらうことが人口減少対策になると思います。国の方針としてもテレワークを推進していますので、地方への移住希望者が増えることを見越して箱根町も取り組んでいけば、将来的な人口減少の歯止めになると考えます。

また、移住者を呼び込むためには住みよいまちということで、例えば交通関係では、非常に好評であった箱根登山バスの高齢者半額利用制度が新型コロナや台風19号の影響で終了してしまいましたが、このような制度の維持は一企業の努力では難しいことを強調していました。高齢者の社会参画の推進や福祉の向上という観点で、高齢社会への対応という趣旨に非常に合致しているのです。行政が支援してあげることで、制度を維持し、住みやすいまちになり住民が喜ぶことと、さらには定住化にも繋がると考えられるので、その辺りも少し検討してはどうかと思います。

企画課長

まず、社会環境、働き方の変化に対応した自治体の動きは、各地で盛んになっていると認識しています。町でも、住みたいまち箱根推進事業の中で、今後の新しい展開、あるいはさらなる拡大を検討していきたいと考えています。

また、箱根登山バスの高齢者半額利用証の販売終了については、町の担当部署から何とか継続できないかと働きかけましたが、経営上の問題に加え、箱根登山バスは箱根町以外にも路線がある中で、事業を継続していくのは非常に困難な面があるという交渉の経過を聞いています。その対応として、町では高齢者バス回数券等購入費助成制度を創設し、10月から高齢者に対して補助金を支給するという代替施策を実施しています。制度の周知は十分にしていると思いますが、高齢者の移動手段に係る支援は非常に重要でありますので、施策の展開等を重要事項と捉え、今後も町として取り組んでいく考えです。

会 長                    今回、新しく委員になられた方で、関心のある分野でご質問等がありましたらお願いします。

委員                    32 ページの施策 6 の社会保障の充実ですが、町内の介護保険サービスの現状はヘルパーが 2 事業者、デイサービスが 4 事業者程度ということで、介護保険の要支援や要介護の認定を受けてもサービスを利用し難い状況が伺えるのですが、今後、町としてどのように取り組んでいきますか。

企画課長                町内の施設が不足しているという意見は以前から寄せられていて、加えて事業従事者の確保も苦慮している状況もあるということで、行政ができることを探して取り組んでいますが、十分に成果に表れていない状況だと思います。実情は、社会福祉協議会として深くご承知だと思いますが、数年後には 2025 年問題と言われている中で、非常に大きな課題であるという認識です。

会 長                    少し広域的な観点で、何かコメントがありましたらお願いします。

委員                    リモートワークの関係では、神奈川県観光部局で箱根DMOと連携し、箱根リゾートワークプロジェクトに取り組んでいます。これはテレワークを活用し、リゾート地等で余暇を楽しみながら仕事するという新しい働き方で、実際に令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 3 月 15 日の宿泊分まで実施するもので、新型コロナの影響もあり推進している取組みです。  
そのような事業も既に行っていますので、参考にしていただいて、箱根町とも広域的な観点で連携できることがあるかという思いで聞いていました。

会 長                    情報提供ありがとうございます。この部分について、他にご意見等がありますか。

委員                    30 ページの施策 5 の実施計画事業で、ともしびショップ支援事業の今後の方向性が廃止となっており、昨年度の審議会では代わりに取り組むため完全な廃止ではないとの説明であったと思いますが、いかがですか。

企画課長	ともしびショップは廃止となり、それを補うため触れ合いの場を作るなど検討する必要がありますが、新型コロナの影響もあり、現状は具体的な進捗が図られていなかったと記憶していますが、その辺りは担当課に確認します。
会 長	障がい者福祉施策の一部を構成していた事業ですので、補えるようなことがあれば検討してほしいと思います。 それでは、この議題につきましては以上とさせていただきますが、様々なご意見等を踏まえ、それぞれ適切な形で活かしていただきたいと思います。個別に何かご意見等ありましたら、事務局にお伝えいただきたいと思います。
	<b>(5) 後期基本計画の策定について</b> 事務局から、資料4、4-1、4-2を基に後期基本計画の策定方針や業務の流れについて説明した。
会 長	資料のとおり、本審議会は今年度から来年度にかけて数回開催され、実際に計画策定に係わっていくことになります。 今年度は来年2月か3月辺りに開催となっておりますが、アンケート調査の結果がある程度まとまって、その時点ではどのような資料が出てきますか。
企画課副課長	町民及び職員アンケート調査の集計結果とその分析が出ていると思いますので、その説明をさせていただきます。
会 長	策定業務のメインは来年度になりまして、4回の会議の中で後期基本計画案を検討し、作成する流れになります。
委員	町民アンケート調査は1,500人を無作為抽出し、郵送で実施しますよね。期限を過ぎて回答がない場合もあると思いますが、回答数が1,500人になるまで行うのか、または回答あったもののみで集計するのですか。
企画課副課長	1,500人の方に送付し、回答のあった方のみで集計します。
会 長	回答率は、どの程度ですか。

企画課副課長 前回の計画策定時は約 30%であったようですが、現在は 40%を上回り、もう少し増えると思います。

会 長 それでは、今後、このようなスケジュールで進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

#### (6) その他

会 長 最後に、この機会に役場に尋ねたい事項や、皆さんと共有したい情報など何でも結構ですが、どうでしょうか。

委員 湯河原町では、新型コロナへの対応として基金を創設したそうですが、箱根町はどうですか。

企画課長 箱根町においては、特別に基金を設けていません。新型コロナで非常に困難な状況に直面しているということで、寄附をいただくこともありますが、いわゆる一般的な貯金である財政調整基金に積み立てています。

各自治体で基金創設の動きがあるのは、国が地方創生臨時交付金という新型コロナ対策の交付金を全自治体に配分していることにあります。当初から制度が変わり、一定の条件を満たせば交付金を基金に積み立てることが可能となりましたので、積み立てる団体もあるようですが、残念ながら箱根町は非常に交付額が少額で、基金に貯めるまでもなく、新型コロナに対応した事業の財源としている状況です。

委員 先般、都道府県が実施する基準地価が発表されましたが、軒並み下落とのことで、来年度が評価替えであることも踏まえると、固定資産税の税収に非常に大きな影響があります。総合計画の円滑な推進にも影響しますので、財源確保に努めてもらいたいと思います。

会 長 新型コロナは町財政に大きな影響を及ぼすでしょうし、総合計画の内容についても、後期基本計画はそれを踏まえた検討が必要になります。

箱根町の財政状況は常に課題ですが、広報はこね 10 月号でも財源不足に係る記事がありましたので、その辺りもご覧

いただければと思います。

委員

厳しい意見になりますが、育児休暇や男女共同参画、移住についても、全体的な姿勢が受け身ではないか、待っているだけのように感じ、町からのアクションが足りないのではと思いました。空き家バンクを作ったから良いのではなく、私の勤務先で結婚する方は小田原市や南足柄市に住む方が多いですが、箱根町にこのような物件があると企業に対して情報提供があれば変わっていくと思いますので、全体的に積極的なアクションがほしいと感じました。

企画課長

ご指摘どおりの部分もありまして、民間賃貸住宅補助や住宅取得補助等の制度創設時は、幾つかの宿泊施設に直接伺い、研修などで時間を割いていただいて周知しましたが、アクションが足りない部分もあるので、空き家バンクや子育て支援等の情報提供は、力を入れていきたいと思っています。

委員

大手企業が旅館・ホテル等を建設している場合は把握できるからよいですが、例えば、一般の家の購入や借りることで民泊を行う場合、全てを把握することはできないと町から聞いたことがあります、それはどのような理由からですか。

企画観光部長

民泊に関する許認可は保健福祉事務所で行い、箱根町管内は神奈川県の小田原保健福祉事務所で行いますが、そちらで把握し、情報提供を受ける形になります。民泊については町の消防関係の許可も必要になりますので、例えば自宅を改修して民泊を行う場合、消防で案件を把握したら庁内の関係部署に情報共有する仕組みがあるため、把握することができないのではなく、大手の旅館・ホテルの把握と比較して若干遅くなってしまう可能性があるという意味かと思っています。

委員

民泊に関するごみや騒音など、様々な問題が表面化していると思います。ごみの場合、町の指定袋であればよいですが、収集日以外に捨てていたり分別していなかったりということもあり、その場合、どこに連絡すればよいか分からないので、教えていただければと思います。

企画観光部長

ごみや騒音の問題は、民泊制度が開始される際に皆さんが非常に心配されておりましたので、そのようなことを防ぐために、適切に申請して民泊営業を行う施設は、一見すると民家であっても入り口に標識を掲示する、ここで民泊営業していますということを示すルールがありますので、それにより連絡先を確認することができます。

また、保健福祉事務所から正式に認可された民泊については、神奈川県ホームページに一覧が掲載されていますので確認できますが、問題は、正式な手続きを経ない違法民泊です。そのような施設が蔓延してしまうことが最も懸念すべきことですので、気付いた際は箱根町観光課に連絡いただければ小田原保健福祉事務所に伝えますし、直接、連絡いただいても結構ですと了解いただいておりますので、そのような形で連携しながら対応していきたいと考えています。

会 長

徐々に問題や課題が表面化する可能性もありますので、今後、注視していただきたいと思います。

それでは、以上で予定していた審議内容を終了しますので、進行を事務局にお返しします。

企画課長

長時間にわたり議論いただき、ありがとうございました。これで第1回の総合計画審議会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。